



進学・進級時の「非行・犯罪被害防止」に取り組みましょう！

春は「喫煙等の不良行為」「バイク盗等の非行」「安易なSNS利用による犯罪被害」が多くなる季節です。みんなで子どもたちの非行・犯罪被害防止に取り組みましょう。



不良行為対策



見守り（補導）活動

被害防止対策



ペアレンタルコントロール
フィルタリング

非行防止対策



自転車やバイクへの
鍵掛け

新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動の実施



期間 令和6年3月15日（金）から4月15日（月）まで

運動の重点

- 通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- 新入学（園）児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- 高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進

★運転者の皆さん★

横断歩道を横断する人や自転車横断帯を横断する自転車があるときは、横断歩道等の手前で一時停止して、道を譲りましょう。

★歩行者の皆さん★

横断歩道が近くにあるところでは、その横断歩道で横断しましょう。また、道路を横断するときは、左右の安全確認をしっかりとしましょう。